

「第2回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

<p>Q. 鳴海駅の立体交差後の駅周辺は空地が多い。太田川駅周辺も（完成して間がない点もあるが）空地が目立っている。知立は対策は良いのか。</p>	
1	<p>回答所管課 都市開発課</p> <p>知立駅周辺地区では、鉄道高架事業と共に土地区画整理事業を実施しております。本地区の区画整理事業は道路・公園・広場等の公共施設が大幅に増える計画となります。今後も駅前にふさわしい土地利用を誘導してまいります。土地利用についても駅周辺地区にふさわしい土地利用をしていただくために地区計画を定めております。</p>

<p>Q. ①名鉄の500億の内訳を明確にさせる方策を表すべきと思います。 ②街づくりのビジョンが観えない。</p>	
2	<p>回答所管課 都市開発課</p> <p>①鉄道高架事業の透明性の確保は全国的な課題ではありますが、当事業の透明化を図るためにも、名鉄・県に対してより多くの情報を公開してもらえよう、これまで以上に要望活動に力を入れ、より多くの市民のみなさまに事業に対し関心をもって頂きたいと考えます。</p> <p>②知立市では知立駅周辺総合計画において「おもしろMARKET知立」を基本コンセプトとして主要幹線道路の整備、都心環境の形成、快適な都心居住空間の創出としたテーマを掲げております。</p>

<p>Q. 「心身障害者扶助料」について 碧海五市における比較はどうか。今後、どうしていく考えか？知立市のふところぐあいもあると思うが、低額と思う！</p>	
3	<p>回答所管課 福祉課</p> <p>知立市心身障害者扶助料支給事業は、知立市単独の事業であり、内容等も「知立市心身障害者扶助料支給条例」で規定しています。この条例では、福祉の増進に寄与することを目的として、社会保障の理念に基づき、障がいのある市民に支給するとされ、障害者手帳をお持ちの方全てに支給しています。</p> <p>今回の「議会報告会・市民との意見交換会」でのご意見のとおり、碧海五市で比較した場合は、一部を除き低額となっています。今後は、事業の目的を再確認するとともに、支給額の見直しを考える場合には、所得や年齢による制限及び対象となる障害区分なども併せて検討して行きたいと思っております。</p>

Q. 最近、発表のあった「南海トラフ」による地震において、知立市の対応（そなえ）はいかがか？避難所の整備、食糧他、津波は矢作川、逢妻川から遡上による被害はありませんか。	
4	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>先日の報道によると南海トラフによる地震の想定が見直され、知立市においては震度7との発表があり、ますます大地震に対する備えについての重要性を認識しています。</p> <p>避難所については、市の地域防災計画に基づき避難者の生命を保護し、また救助復旧の拠点として広域避難所を16箇所、広域避難所へ避難する前の中継地点として、一時的に避難するための一時避難所を15箇所指定しています。</p> <p>また、食糧については食糧備蓄計画に基づく必要量33,000食分、飲料水については2,400Lを常時保有し、有事の際の市民の安全の確保に努めています。</p> <p>津波被害については、逢妻川、猿渡川の河口から遡上して水位が上昇することも考えられますが、知立市は衣浦大橋から約10kmほど奥まったところに位置していること、標高が一番低い場所でも約5mあることなどから、直接的な被害は無いものと想定しています。</p>

Q. お願い事項です。 1) 中央保育園が2年後廃園になりますが、子供のためにも知立小学区の保育園に通園出来る様手配して下さい。	
5	<p>回答所管課 子ども課</p> <p>中央保育園廃園の地元説明会においても知立小学校区の保護者の方から同様の「選択肢がなくなるがその辺りの考えは」という質問がありました。回答としては保育園には学区という概念はなく、実際、説明会時において中央保育園には知立・来迎寺・猿渡・八ツ田の各小学校から通ってみえました。他の園でも同じような状況です。学区の保育園から小学校に上がるのは理想ではありませんが、保護者の求める保育時間もありそうはいかないのが現実であります。知立小学校区の廃園後の受け入れ先としては、知立保育園と徳風保育園の2園を示させていただきました。</p>

Q. 1) 近頃、徒歩、自転車を使用していますが知立小学区に歩道がありません。対策お願いします。市民の安全を優先して下さい。 2) 防災シェルター設置の場合メーカーの選定？	
6	<p>回答所管課 土木課</p> <p>1) 知立小学校区の道路については、東海道沿いということもあり、古くからの道路が多く幅も狭い道路がほとんどです。歩道の設置については、道路用地の制約もあり、現況道路内での整備は難しいものがあります。また、現況道路外への整備ということになると用地買収が必要となり、道路に隣接する土地所有者の協力が必要となるとともに、用地買収のため多額の予算も必要となるため、なかなか歩道を整備できない状況です。</p> <p>回答所管課 建築課</p> <p>2) 「知立市耐震シェルター等設置補助金交付要綱」を平成24年4月1日付けにて制定させていただきました。</p> <p>耐震シェルター等の対象となるメーカーについてですが地震発生時に、居住している住宅の転倒から自らの命を守るための装置で、公的機関により耐震実験を行い、安全性の評価を受けた耐震シェルターまたは防災ベッドであるとして市長が認めるものは東京都が認める耐震シェルターと耐震ベッドであります。</p> <p>補助対象者といたしましては知立市が実施した木造住宅無料耐震診断の判定値が1.0未満の住宅にお住まいの方で年齢が65歳以上の方あるいは身体障害者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けた方など地震発生時に避難することが困難な方です。</p> <p>東京都耐震ポータルサイト <a href="http://www.taishin.metro.tokyo.jp/learn/ploof/04.html">http://www.taishin.metro.tokyo.jp/learn/ploof/04.html</a></p>

<p>Q. 県：市＝2：1は早くやらなければ意味がないなら、県への要請行動も必要であるが、負担金の拠出保留等の強行手段はとれないか。</p>	
7	<p>回答所管課 都市開発課</p> <p>鉄道高架事業はこれまで、県と市が協力し合って進めてきた経緯がありますので、合意を得ずに強制的な手法をとるべきではないと考えます。また、そのことにより事業進捗が停滞することとなれば、当市にとってより大きなマイナスになると考えます。</p>

<p>Q. 知立駅の立体工事。 ①工事事業について、全く公表されず秘密裏に行われており不明朗。入札についても公表すべきである。 ②乗換駅であり刈谷市、豊田市等の予算をもってもらうことを考えるべき。</p>	
8	<p>回答所管課 都市開発課</p> <p>①鉄道高架事業の透明性の確保は全国的な課題ではありますが、当事業の透明化を図るためにも、名鉄・県に対してより多くの情報を公開してもらえよう、これまで以上に要望活動に力を入れ、より多くの市民のみなさまに事業に対し関心をもって頂きたいと考えます。</p> <p>②連続立体交差事業は広域的に利用されている鉄道をまちづくりのために改善するものであり、大規模な事業です。そのため県が事業主体となって進めているものです。今後も周辺自治体には事業への協力をお願いしてまいります。</p>

<p>Q. 子育て支援で今年も子ども手当が支給されるが、所得制限が年収900万は高過ぎないでしょうか。知立市内で年収900万上の方はどれ程。</p>	
9	<p>回答所管課 子ども課</p> <p>従来の子ども手当に引き続き平成24年4月から支給される児童手当については、6月分からご質問にある所得制限が付加されます。制限額は、国の定めた基準により、夫婦と子ども二人のモデルケースで年収960万円程度と規定されています。</p> <p>この所得制限の対象者は、知立市においては現段階では判明しておりません。しかし、愛知県が試算した数値によれば全受給者の8%が所得制限に該当するとみなされており、当市全体の受給者数約6,600人に換算すると、約530人が所得制限に該当すると考えています。</p>

Q. テーマの内容から見ると、企画、文教委員会（生涯教育）か市民福祉委員会（高齢者福祉問題）かと思います。寝たきり、介護etcが必要ではない高齢者及び高齢者予備軍（65才以上成人）の健康づくりの一環として「福祉体育館のトレーニング場」のあり方について質問します。

健康日本21でも「1に運動、2に食事、キッパリ禁煙、最後にクスリ」とある様に「運動」の効果は証明済みです。他市に比べて、この様な目的で使用するにはレベルの低いトレーニング場のあり方について調査、研究をしてほしい。

回答所管課  
長寿介護課

市では介護予防の観点から筋力向上トレーニング事業を実施しています。また、高齢者シニアいきがい講座として3B体操・健康体操・リフレッシュ体操の3教室を開催しており多くの参加を得ています。ご意見にありますように、高齢者が元気で生活を送るためには、日ごろの継続的な運動が大切です。「福祉体育館のトレーニング場」も一つの方法かもしれませんが、もう少し自宅で気軽に行うことの出来る体操、ウォーキング、そして趣味のスポーツなど、やはり楽しみながら取り組めることが継続性を高めると考えています。本年度におきましても、さらに運動事業のメニューを増やし、高齢者の皆様が健康で元気に暮らすための環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

回答所管課  
生涯学習  
スポーツ課

福祉体育館のトレーニングは、平成21年度に器具を一新し、現在は使い方に関する機器講習を受講していただいているから使用を許可しており、トレーニング場の設備についての更新は考えていません。現在までに1,100名余りの方がこの講習を受講いただき、年間の利用者も23年度実績で、延10,850人の利用がありました。

トレーニング場の機器については、他市や民間のスポーツクラブと比較すると、どうしても設置台数等は少ないですが、トレーニング場としての必要な機器の内容は十分なものが設置してあると考えています。健康のための「運動」であれば福祉体育館のトレーニング場を使用しなくても「歩く」「ジョギング」「ストレッチ」などはどこでもできると思います。トレーニング場の機器を使用するのであれば、現状の機器でできることを考えることが必要ではないでしょうか。このため、各人に見合った運動を考えていくトレーナーなどの設置を検討していきたいと考えております。トレーナーを常駐させるのは予算的に非常に厳しいと考えますので、例えば隔週1回等トレーニングメニューなどの知識を持った人材を派遣してもらうなど、今後の検討課題としていきたいと考えています。

また、年に1回ですが平成22年度より高齢者向けのトレーニング講習会を開催しています。1教室10回の開催ですが、定員10名を超える教室になっています。このような教室も要望があれば定員や回数を増やして開催できるよう併せて検討していきたいと考えています。

10

Q. 待機児童についてはどのような対策を行なっていますか？今の状況を教えてください。子育て新システムについての市の考えは、どの様になっていますか？

11

回答所管課

子ども課

国の保育所入所待機児童の定義としては、他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の諸事情により待機している場合は待機児童数に含めないとなっており、この定義からすると当市では待機児童はないということになります。市としては、今後も保育所の設置基準を満たすとともに受入枠の拡大を図り、少しでも多くの児童が希望の園に入所できるよう引続き待機児童対策に努めていきたいと考えています。

新システムは、国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育実施責任を大幅に後退させます。そのため、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねません。このことから昨年の12月定例会に新システムに反対する意見書を国に対し提出してほしい旨の陳情が市議会に対し提出され採択をされています。市としましては、現在、国で審議されておりその方向を注視してまいります。